

平成28年8月1日

## BELSに係る評価業務 手数料

### ■住宅

(円:税込み)

用途	単独申請	併願申請	再交付申請
一戸建ての住宅	32,400	左記の1/2	10,800
共同住宅等 (住戸のみ)	$(100,000 + \text{戸数} \times 2,000) \times 1.08$	左記の1/2	

### 備考

※併願申請とは、住宅性能評価、長期優良住宅技術的審査、低炭素認定技術的審査と併せて申請する場合とします。

※変更申請手数料は、上表手数料の1/2の料金とします。(10円以下切り上げ)

※プレート等の料金は含まれておりません。